

東 証 上 場 第 ● 号
2 0 2 5 年 4 月 ● 日

上 場 会 社 代 表 者 各 位

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸

改善期間入りに伴う株主・投資者への十分な説明のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当取引所の市場運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、本年3月1日以降に到来する基準日において、上場維持基準に適合していない場合には、原則として1年間の改善期間に入り、当該期間内に適合しなかったときは上場廃止となります。

上場会社の皆様においては、足元、適合に向けた取組を進めていただいている状況であるとは存じますが、仮に上場廃止となった場合は当取引所を介した売買が行えなくなることから、そうしたリスクについて、株主・投資者に対して十分な周知を図ることが重要となります。

上場会社の皆様におかれましては、適合に向けた取組の進捗や市場区分の変更等の他のコーポレート・アクションの検討状況に加えて、上場廃止のリスクや改善期間等のスケジュールについても、株主総会やIR説明会等において説明いただくなど、株主・投資者に対する十分な説明・情報提供に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、上場維持基準に関する経過措置の終了に関しては、当取引所ウェブサイト (<https://www.jpx.co.jp/equities/follow-up/04.html>) に改善期間等のスケジュールや株主・投資者向けのFAQを掲載しておりますので、適宜ご活用ください。

敬具